

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令（案）等」に対する意見募集の結果について

令和 8 年 3 月 24 日
デジタル庁デジタル社会共通機能グループ
総務省自治行政局

1. 概要

デジタル庁では、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令（案）等」の内容について、以下の要領で、国民の皆様から御意見を募集しました。

○募集期間：令和 8 年 1 月 29 日から令和 8 年 3 月 2 日まで（任意の意見募集）

○提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームにて御意見を受付

2. お寄せ頂いた御意見

3 件

3. 御意見及び御意見に対する考え方

御意見及び御意見に対するデジタル庁の考え方は、別紙のとおりです。

4. その他

本件は、本日公布され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されます。